

箕面市図書館システム
機器更新に係る蔵書点検機
仕様書

令和4年1月

箕面市

子ども未来創造局中央図書館

1. 名称

箕面市図書館システム機器更新に係る蔵書点検機

2. 納入期限

令和4年(2022年)3月31日(木)

3. 納入場所

箕面市立中央図書館内(箕面市箕面5丁目11番23号)

4. 目的

本件に係る蔵書点検機は、図書館資料に貼付されたICタグ情報を読み取るためのものである。図書館システムとの連携や安定稼働を条件とする。

5. 実施要件

1) 基本要件

(ア) 本仕様書の条件を満たすこと。

(イ) 本件の範囲は、物品の納入までとし、その後のキッティング作業(ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認等)は本件の範囲に含まない。ただし、ソフトウェアが必要な場合は含めること。なお、納入した物品の不具合、故障などの場合において、受注業者が図書館からの連絡を受け、一次切り分けを行った上で必要な5年間の保守対応を行うこと。

(ウ) 物品の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費は受注業者の負担とする。

(エ) 物品の納入については、所定の位置に速やかに行うとともに、物品の納入には細心の注意を払うこと。物品納入作業において、万一設備等を破損させた場合は、受注業者の負担により現状復旧を行うこと。

(オ) 箕面市立中央図書館又は箕面市立中央図書館が指定する者の立ち会いの上で引き渡しをすること。

(カ) 受注業者は、納入した物品に問題がある場合は、速やかに交換することとし、責任をもって解決できる体制があることを条件とする。

(キ) 前記の各項に関し、または前記以外に必要な事項が生じた場合は、箕面市立中央図書館と協議すること。また、契約後における仕様書の疑義は発注者の解釈によるものとする。

2) 納入物品の要件

別紙のとおり